

令和5年度住民税非課税世帯に対する低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)  
申請書(請求書)

市区町村  
受付印

(宛先)青森市長

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	S・H 年 月 日	〒 - 電話 ( )

※令和5年12月1日(以下「基準日」という。)以降に青森市から転出し、現住所が青森市外のかたは、現在属する世帯の世帯員、全員が記載されている住民票謄本(世帯主と続柄がわかるもの)を添付してください。

2. 基準日時点で属する世帯の世帯主

1. 申請者・請求者と同様の場合は、「同上」と記載してください。

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	基準日(令和5年12月1日)時点の住所
	男・女	S・H 年 月 日	〒 - 電話 ( )

3. こども加算申請児童等

以下に該当し、今回こども加算の支給を申請する児童について、現在の状況を記入してください。

令和5年12月2日から令和6年3月31日までに出生した児童  
 ※申請・請求者と別世帯であるが、生計が同一である児童も対象となります(児童が属する世帯の世帯主が、既に当該児童に係るこども加算を受給している場合を除く)  
 ※申請時点で児童と別居している場合は、申請書(請求書)と併せて「別居監護申立書」及び「児童が属する世帯、全員が記載されている住民票謄本」を提出してください

※その他、離婚やDV等により支給対象となる場合があります。詳しくは子育て支援課(☎017-718-1971)までご連絡ください。

※施設等(里親委託先を含む)へ、措置入所等をしている児童はこども加算の支給対象児童とはなりません。

	(フリガナ) 氏名	生年月日	世帯主と児童との世帯状況	現住所
1		平成・令和 年 月 日	同一世帯・別世帯	
2		平成・令和 年 月 日	同一世帯・別世帯	
3		平成・令和 年 月 日	同一世帯・別世帯	

4. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※こども加算の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3. こども加算申請児童等」に記入した今回支給申請する児童になります。

※申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童3人の場合：50,000円 × 3人 = 150,000円

5. 受取口座 原則、1. 申請者・請求者の口座とします。

※下覧に記入し、振込先金融機関口座確認書類の写し(コピー)を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

2ページ目も必ず御記入ください

**6. 代理人申請(受給)を行う場合** ※代理人が申請(受給)する場合に限り記入してください。

※下覧に記入し、かつ、代理人確認書類の写し(コピー)を添付してください。

代理人	(フリガナ) 氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ( )
上記の者を代理人と認め、令和5年度低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)の <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 申請及び受給 を委任します。			署名(又は記名押印)	世帯主氏名

- 代理申請・受給が可能なかた
- ① 同一世帯:令和5年12月1日時点での「1 申請・請求者(世帯主)」の属する世帯の世帯員
  - ② 法定代理人:未成年後見人、成年後見人又は代理権付与の審判がなされた保佐人若しくは補助人、親権者(同一世帯外)
  - ③ その他:親族その他の平素から「1 申請・請求者(世帯主)」本人の身の回りの世話をしているか等で市長が特に認めるかた

**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認し、口に『✓』を記入してください

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- (1) 基準日(令和5年12月1日)において青森市に住民登録がある世帯の世帯主または、基準日において青森市に住民登録がある世帯の世帯員で、現在の世帯主です。
- (2) 令和5年度住民税非課税世帯に対する低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)の支給要件(※)に該当します。  
 ※こども加算の支給対象となるためには、以下の要件の全てを満たすことが必要です。  
 ア 世帯の全員が、令和5年度分の住民税が「非課税者」である。  
 イ 世帯の全員が、住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯ではありません。  
 ウ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている者はいません。  
 エ 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告であるものはいません。
- (3) こども加算の支給要件の該当性等を審査等するため、青森市(以下「市」という。)が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (4) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5) この申請書は、市において支給決定をした後は、こども加算の請求書として取り扱います。
- (6) 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請者に連絡・確認ができなかった場合、こども加算が支給されないことに同意します。
- (7) こども加算の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、こども加算の支給要件に該当しないことが判明した場合には、こども加算を返還します。

**【提出書類】** ※提出する書類のチェック欄(□)に『✓』して提出書類の不備がないか確認してください。

(①・②・③は必須)

- ① 令和5年度住民税非課税世帯に対する低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)申請書(請求書)(本書)
- ② 申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)  
 ※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー)を添付してください。
- ③ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)  
 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名又は支店コード、口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

◎基準日時点で属する世帯の世帯員に、令和5年1月1日時点の住所が青森市外のかたがいる場合のみ必要なもの

- ④ 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税が非課税とわかるものの写し(コピー)  
 ※ 基準日において、令和5年1月1日時点の住所が青森市外の住所の世帯員、全員分の書類を添付してください。  
 ※ ただし、2008年(平成20年)4月2日以降生まれのかたで、かつ収入がない場合は添付不要です。

◎申請する児童が1ページ目「3. こども加算申請児童等」の(2)に該当する場合のみ必要なもの

- ⑤ 別居監護申立書
- ⑥ 児童が属する世帯、全員が記載されている住民票謄本

◎基準日以降に青森市から転出し、1. 申請・請求者(世帯主)の現住所が青森市外である場合のみ必要なもの

- ⑦ 住民票謄本  
 ※ 現在属する世帯の世帯員、全員が記載されており、世帯主・続柄がわかるもの

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、【提出書類】の不備がある場合は、こども加算の支給を受けられません。

令和5年度住民税非課税世帯に対する低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)  
申請書(請求書)

記入例

(宛先)青森市長

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

記入日 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
アオモリ ハナコ 青森 花子	男 女	昭和・平成 2年2月2日	〒○○○-○○○ 青森県八戸市○○町○○-○ 電話 ××× (×××) ×××

※基準日(令和5年12月2日)時点で青森市に居住している住民票簿本(世帯主と続柄)

原則、申請時点で児童と同一世帯の世帯主が、1.申請・請求者(世帯主)となります。現住所が青森市外の他自治体であっても、令和5年12月1日時点で青森市に居住し、青森市から物価高騰対応重点支援給付金(1世帯当たり7万円)を受給した世帯に属していた場合は、青森市への申請となります。

2. 基準日(令和5年12月1日)

基準日(令和5年12月1日)時点の

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
アオモリ イチタロウ 青森 市太郎	男 女	昭和・平成 38年6月6日	〒○○○-○○○ 青森市△△町××-× 電話 ××× (×××) ×××

3. こども加算申請児童

以下に該当し、今回こども加算

- 令和5年12月2日から令和6年3月31日まで
- ※申請・請求者と別世帯である児童を受給している場合を除く
- ※申請時点で児童と別居している場合は、申請書(請求書)と併せて「別居監護申立書」及び「児童が属する世帯、全員が記載されている住民票簿本」を提出してください

令和5年12月1日時点で青森市に居住し、青森市から物価高騰対応重点支援給付金(1世帯当たり7万円)を受給した世帯の世帯主について記入してください。

児童に係るこども

※その他、離婚やDV等により支給対象となる場合があります。詳しくは子育て支援課(☎017-718-1971)までご連絡ください。  
※施設等(里親委託先を含む)へ、措置入所等をしている児童はこども加算の支給対象児童とはなりません。

No.	(フリガナ) 氏名	生年月日	申請・請求者との世帯状況	現住所 (世帯主と児童が別世帯である場合のみ記載)
1	アオモリ ケンジ 青森 健二	平成・令和 5年12月12日	同一世帯 別世帯	青森県八戸市○○町○○-○
2		平成・令和 月		
3		平成・令和 月		

令和5年12月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童について記入してください。

4. 申請額・請求額

対象児童数	1	人	申請額・請求額	50,000	円
-------	---	---	---------	--------	---

※こども加算の対象児童の人数を記入してください。

をした場合は、以下の【受取口座記入欄】の記入と、「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」の提出を省略できます。

今回支給申請する児童になります。

5. 受取口座

原則、1.申請書(請求書)に物価高騰対応重点支援給付金を受給している世帯主が、

振込を希望する場合は、してください。

振込を希望する場合は、してください。

※上記でをしていない場合は、【受取口座記入欄】に受取口座の振込先(銀行名、支店名、口座番号)を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※通帳の表記と同じ
○○○○ <small>1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連</small>	○○○ <small>本支店 本支所 出張所</small>	1普通 2当座	○○○○○○○○	アオモリ ハナコ
金融機関コード 0:0:0:0	支店コード 0:0:0			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き@)を添付してください。  
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。  
※世帯主以外のかたの口座の場合は、2ページ目の代理人の記入と代理人確認書類の写し(コピー)及び代理人名義の口座確認書類の写し(コピー)の添付が必要です。

2ページ目も必ず御記入ください

**6. 代理人申請(受給)を行う場合** ※代理人が申請(受給)する場合に限り記入してください。

※下欄に記入し、かつ、代理人確認書類の写し(コピー)を添付してください。

代理人	(フリガナ) 氏名	世帯主との関係	代理人生年月日 昭和・平成	代理人住所 ( )
	上記の者を代理人と認め、令和5年度低所得者の子育て世帯加算(こども加算)の申請(受給)を委任します。 <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 受給 <input type="checkbox"/> 申請及び受給			

代理人申請・受給を行う場合のみ記入してください。

※「世帯主との関係」の欄は、「代理申請・受給が可能なかた」の①～③を記入してください

- 代理申請・受給が可能なかた
- ① 同一世帯・令和5年12月1日時点での「1 申請・請求者(世帯主)」の属する世帯の世帯員
  - ② 法定代理人:未成年後見人、成年後見人又は代理権付与の審判がなされた保佐人若しくは補助人、親権者(同一世帯外)
  - ③ その他:親族その他の平素から「1 申請・請求者(世帯主)」本人の身の回りの世話をしているかた等で市長が特に認めるかた

**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認し、口に『✓』を記入してください

以下の全ての項目を確認の上、誓約・同意します。

(1) 基準日(令和5年12月1日)時点で、かつ現在の世帯に、住民登録がある世帯の世帯主または、その世帯員であり、子育て世帯への加算(こども加算)の支給要件(※)に該当します。  
 ※こども加算の支給要件となるためには、以下の要件の全てを満たす必要があります。  
 ア 世帯の全員が、令和5年度分の住民税が「非課税者」である。  
 イ 世帯の全員が、住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯ではありません。  
 ウ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除の適用を届け出ている者はいません。  
 エ 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

(2) こども加算の支給要件の該当性等を審査するため、青森市(以下「市」という。)が住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求める、また提供することに同意します。

(3) 公簿等で必要な情報が確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

(4) この申請書は、市において支給決定をした後は、こども加算の請求書として取り扱います。

(5) 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに、申請書(請求書)の不備を修正し、再度提出した場合、こども加算が支給されないことに同意します。

(6) こども加算の支給要件に該当しないことが判明した場合や、こども加算の支給要件に該当しないことが判明した場合、こども加算の支給を返還します。

**【提出書類】** ※提出書類のチェック欄(□)に『✓』して提出書類の不備がないか確認してください。(①・②・③は必須)

① 令和5年度住民税非課税世帯に対する低所得者の子育て世帯への加算(こども加算)申請書(請求書)(本書)

② 申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)  
 ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー)を提出してください。

③ 受取口座を確認できる書類の写し(コピー) ※1ページ目「4. 受取口座」に✓をした場合は提出不要  
 ※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名又は支店コード、口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を提出してください。

◎基準日(令和5年12月1日)時点で属する世帯の世帯員に、令和5年1月1日時点の住所が青森市外のかたがいる場合のみ必要なもの

④ 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和5年度の住民税が非課税とわかるものの写し(コピー)  
 ※令和5年1月1日時点の住所が青森市外のかた、全員分の書類を提出してください。  
 ※ただし、2008年(平成20年)4月2日以降生まれのかたで、かつ収入がない場合は提出不要です。  
 ※提出がない場合(添付書類で課税額が判明しなかった場合を含む)は、審査において前住所地の市区町村に課税内容の調査を行います。この場合、調査にお時間を頂戴しますので、あらかじめご了承ください。

◎令和5年12月2日以降に青森市から転出し、1. 申請・請求者(世帯主)の現住所が青森市外である場合のみ必要なもの

⑤ 住民票謄本  
 ※現在属する世帯の世帯員、全員が記載されているもの

◎申請する児童が1ページ目「3. こども加算申請児童等」の「世帯主との世帯状況」が「別世帯」に該当する場合のみ必要なもの

⑥ 別居監護申立書

⑦ 児童が属する世帯、全員が記載されている住民票謄本

◎代理申請・受給を行う場合のみ必要なもの

⑧ 代理人確認書類の写し(コピー)  
 ※代理人のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写し(コピー)を添付してください。同居の親族以外が代理人である場合は、それに加えて世帯主との関係性がわかるもの(戸籍謄本など)を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、【提出書類】の不備がある場合は、こども加算の支給を受けられません。